



活動協力員企画講座 参加無料

# 「ラジオ体操」と

新潟弁で



# 「相続と遺言」

いつまでも元気であるために、「栄養」「運動」「社会参加」が大切です。  
みんながよく知っているラジオ体操でからだを動かし、これから習慣化していきましょう！

また、「〇〇って本当!? 知らんけど...」と思うことはありませんか？  
相続問題は他人事ではありません。不幸予防士の渋井講師による相続と遺言の困らないための法律知識を楽しく学び、将来の不安を少しでも取り除きましょう！

今回は、「運動」と 学びの場に「社会参加」しましょう！

**日時** 11月11日（月） 午前10時～正午  
**会場** 亀田地区公民館 多目的ルーム

- 内 容 「ラジオ体操」と「相続と遺言」
- 対 象 どなたでも
- 追加募集 10人（先着順）
- 参加費 無料
- 持ち物 水分補給用の飲み物など
- その他 動きやすい服装でお越しください。  
マスクは個人の判断で、必要に応じてご着用ください。
- 申し込み 10月23日(水)9時から11月5日(火)17時までに  
かんたん申込、または、亀田地区公民館  
☎ 025-382-3703 に電話をかけて、  
①氏名、②住所、③電話番号、④年代を伝えて、  
お申し込みください。



かんたん申込は  
こちら ↓



※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため状況によっては急遽中止または延期となる場合があります。

講師紹介

「相続と遺言」

元裁判所首席書記官（不幸予防士）

しぶい やすゆき  
渋井 保之 さん



▼裁判所書記官として、「新潟簡裁」「新潟地裁」「新潟家裁」「東京家裁」「東京高裁」及び「最高裁（家庭局）」で、通算30年6か月の間、「民事」「刑事」「家事」及び「少年」の各事件を経験。

▼退職後は、「不幸予防士渋井ちゃんの新潟弁法律教室」を県内各地で開講。  
亀田地区公民館では、毎月第1・第3月曜日（午前9時30分から2時間）、「亀田で学ぼう身近な法律」で講師として活躍中。



お問い合わせ

亀田地区公民館

〒950-0144  
新潟市江南区茅野山3-1-14  
電話：(025) 382-3703  
Email：kameda.co@city.niigata.lg.jp

ホームページ



※ 無料駐車場あります。